

## ■教育行政のポイント

### 公立学校教員のメンタルヘルスケア手引書

小川 正人

2023年度開始の文科省「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」が、2026年3月末で終了した。本事業は、公立学校における教員の病気休職の原因分析や、メンタルヘルス対策および労働安全衛生管理体制の活用等に関する事業を、公募採択4自治体（千葉市、神戸市、大阪府枚方市、沖縄県）で実施してもらい、好事例の創出や効果的な取組につなげていくことを目的に行われた。

4月24日には、自治体事例報告会を兼ねて「公立学校教職員のメンタルヘルス対策フォーラム」がオンライン開催され、取組に基づいて作成された「公立学校教員のメンタルヘルスケア手引書」（以下、手引書。左のQR参照）も公表された。その内容を紹介する。

#### メンタルヘルス対策5つのポイント

手引書は、近年の公立学校教員のメンタルヘルスの状況と、対策の基本的な考え方を説明したうえで、対策ポイントとして次の5つを指摘している。

第一は、教員個人のセルフケアの大切さを確認しつつも、管理職は個人の問題とせず、働く環境の改善等、組織として対策を実施すること。取組の姿勢・方針を示し、コミュニケーションを図る等、オープンな組織づくりが求められる。第二は、教委による管理職への支援体制構築である。管理職の果たす役割は大きい、専門家でもないため管理職の不安、負担が大きいことから、教委が管理職を支援し相談窓口の整備や産業医・保健師等の専門家を学校に派遣し相談できる機会を設けること等が重要。第三は、産業医、保健師、臨床心理士等の専門家との連携が不可欠なこと。教委事務局への専門職員の配置、それが難しい場合には、首長部局の専門職員との連携・協働や業務委託の活用等、様々な方策で体制を整えることが大切。第四は、多忙なうえにメンタルヘルス対策となると負担感も増すと感じられるため、校

務分掌や働き方改革等、すでに学校にある組織、取組を活用して対策を行うことが有効であること。たとえば、衛生委員会設置の義務づけがない教職員数50人未満の学校でも、学校保健委員会等の既存組織を活用して取り組むことは可能。第五は、教職員にメンタルヘルス対策の取組を知ってもらうため広報活動が必要であること。また、取組の定着・継続のため、教委からの情報発信や教委の学校との伴走・支援を図ることが不可欠、などとしている。

#### 自治体の取組事例

手引書には、自治体の取組と成果が掲載されているが、共通した対策強化のための取組では、教委事務局への保健師配置・増員、新採教員面談、管理職対象のラインケア研修、学校の衛生委等の整備・活動推進等が見られた。

そのうえで、精神疾患による病気休職者割合が全国平均約2倍の沖縄県は、小規模市町村・離島も多く、産業医・保健師等の専門家の確保も容易でない中で、県教委主導で「市町村教委労安活性化会議」を設け、全市町村教委間の情報共有や交流を図るなど市町村の取組を促す指導体制を整備。千葉市は、セルフケアを促す動画研修、学校訪問によるメンタルヘルス研修、神戸市は、教委の学校支援強化と継続的労働安全衛生活動を図るため、事務局に5名の保健師（正規3名、人材派遣2名）を配置し、相談窓口、ラインケア研修、新採教員対象の面談等を強化・推進、枚方市は、学校の「業務改善委員会」で安全衛生活動も担い働き方改革と一体化したり、保健師の増員配置で学校伴走・支援の強化、相談窓口にアクセスしやすいよう臨床心理士・保健師が学校訪問・研修に出かけ「顔の見える相談員」として認知度をアップすること等で効果をあげている。

（おがわ・まさひと＝東京大学名誉教授）

マップ&シートで速攻理解！（6/24 発売！）

## 最新の教育改革 2026-2027

金子一彦【編集】 B5判／定価 2,640 円

本の詳細およびご予約は、右QRコードより小社ホームページをご利用ください。

